

# ○安芸高田市建設工事総合評価落札方式試行要領

平成19年4月10日

訓令第64号

改正 平成21年8月21日訓令第89号 平成28年6月6日訓令第21号

令和4年3月10日訓令第5号

## 第1 趣旨

この要領は、安芸高田市が発注する建設工事(以下「建設工事」という。)に係る総合評価落札方式の試行に関し、法令及び他の要綱等に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

## 第2 定義

この要領における「総合評価落札方式」とは、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「令」という。)第167条の10の2(第167条の13により準用される場合を含む。)の規定に基づき、価格その他の条件が市にとって最も有利なものをもって申込みをした者を落札者とする方式をいう。

## 第3 対象工事

この要領は、次のいずれかの建設工事に係る入札を対象とする。

- (1) 技術的な工夫の余地が小さいと認められる工事において、同種工事の経験及び工事成績等と入札価格を一体として評価することが妥当とされる工事(実績評価型)
- (2) 特に品質の確保、耐久性を重視する工種又は施工難易度の高い工種を含むものの、技術的な工夫の余地が小さい工事において、一般交通等への安全対策、周辺環境への影響緩和対策等と入札価格を一体として評価することが妥当とされる工事(技術評価Ⅱ型)
- (3) 特に品質の確保、耐久性を重視する工種又は施工難易度の高い工種を含み、技術的な工夫の余地が大きい工事において、工事目的物の品質確保の方法等と入札価格を一体として評価することが妥当とされる工事(技術評価Ⅰ型)
- (4) 技術的な工夫の余地が大きいと認められる工事において、設計段階からの工事目的物の強度、耐久性、環境に関する性能、景観及びライフサイクルコスト等と入札価格を一体として評価することが妥当とされる工事(高度技術提案型)

## 第4 入札手続

総合評価落札方式により入札を行おうとするときは、この要領によるものとし、

この要領に規定がないときは、建設工事事後審査型一般競争入札事務処理要綱(平成19年安芸高田市訓令第98号)に定めるところによるものとする。

#### 第5 学識経験者の意見聴取

市長は、総合評価落札方式を実施するに当たり、あらかじめ、次の事項について、2人以上の学識経験を有する者の意見を聴かなければならない。

- (1) 令第167条の10の2第4項(第167条の13により準用される場合を含む。)の規定により、落札者決定基準を定めようとする場合
- (2) 令第167条の10の2第5項(第167条の13により準用される場合を含む。)の規定により、前号の規定による場合において、落札者を決定しようとするときに改めて意見を聴く必要があると意見があり、当該落札者を決定しようとする場合

#### 第6 入札公告等

- 1 市長は、総合評価落札方式で建設工事に係る請負契約を締結しようとする場合は、令に定めるもののほか、次の事項について公告又は通知する。
  - (1) 提出を求める技術資料の内容、提出期限等
  - (2) その他必要と認める事項
- 2 入札の公告は、その本体の部分には、案件ごとに異なる部分及び入札参加希望者に注意喚起しなければならない事項のみを記載し、基本的に全ての案件において共通であるような事項は、これを別紙として引用する形とする。

#### 第7 入札時に必要な資料

- 1 市長は、価格その他の条件について評価を行う際に必要な技術資料等(別表)を提出させることとし、提出された技術資料等は返却しないものとする。この場合において、標準的な書式見本は、別紙のとおりとする。
- 2 入札参加希望者は、指定された日までに指定された方法で技術資料等を提出するものとする。
- 3 必要な技術資料等を提出しない入札者による入札、当該技術資料等に必要事項が記載されていない入札者による入札又は求めた内容とは異なる不適切な記載がなされている入札者による入札は無効とし、審査及び評価の対象としない。
- 4 資料の作成及び提出に要する費用は、入札者の負担とする。

#### 第8 技術資料等の審査

- 1 技術資料等の審査は、安芸高田市総合評価審査委員会設置要綱(平成19年安芸高田市訓令第65号)に定める安芸高田市総合評価審査委員会で行う。

- 2 自己採点表の審査は、評価値が最も高い者について行うものとし、評価項目ごとの得点は自己採点を上限とし、審査後の得点が自己採点を下回る場合は、審査後の得点の2分の1とする。
- 3 前項の審査の結果、評価値の最も高い者に変動が生じた場合は、再度前項の審査を行い、評価値の最も高い者が決定するまで繰り返す。

## 第9 落札者決定基準

- 1 価格及び価格以外のその他の要素を総合的に評価するため、工事ごとに落札者決定基準を定めるものとする。
- 2 落札者決定基準には、評価基準、評価の方法及びその他の基準を定めるものとする。

## 第10 評価基準

第9の評価基準は、次の項目により構成するものとする。

### (1) 評価項目

評価項目は、総合評価落札方式の形式及び工事の目的及び内容により必要となる技術的要件等に応じ設定するものとする。

### (2) 配点

配点は、評価項目ごとにその都度、重要度に応じて定めるものとする。

### (3) 加算点の最高点数

評価項目ごとの得点の合計から換算する加算点の最高点数は、10点から80点までの範囲内とする。

## 第11 評価の方法

- 1 価格以外のその他の要素に係る評価項目ごとの技術資料の内容に応じ、各入札者の加算点(各評価項目の得点の合計を第10(3)で定めた最高点数に換算)を算定する。評価項目ごとの得点は、小数第1位(小数第2位を四捨五入)とする。
- 2 総合評価は、標準点(基礎点)と加算点を合計した点数(以下「技術評価点」という。)を当該入札者の入札価格で除す次式で得られた数値(以下「評価値」という。)をもって行うものとする。なお、標準点(基礎点)は、100点とする。

技術評価点＝標準点(基礎点)＋加算点

評価値＝(技術評価点／入札価格(税抜き、単位：千円)×1,000

## 第12 落札者の決定方法

- 1 財政課担当課長は、開札後、技術資料等の審査を行い、評価値の最も高い者を落

札候補者とし、建設工事一般競争入札事務処理要綱に基づき、その者の資格要件の確認を行った上で、総合評価審査委員会を開催し、落札者として決定する。

- 2 評価値の最も高い者が2名以上あるときは、電子くじにより落札者を決定するものとする。
- 3 当該入札が書面入札の場合は、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち、くじを引かない者があるときは、入札事務に関係のない職員にくじを引かせて落札者を決定するものとする。

#### 第13 総合評価結果の公表

建設工事の入札及び契約に係る情報の公表に関する規則(平成16年安芸高田市規則第133号)の規定により、落札者決定基準(様式第10号)、入札者の入札価格及び評価値(様式第11号)について閲覧等により公表するものとする。なお、求められる評価値は、小数第4位(小数第5位を四捨五入)として公表する。

#### 第14 苦情申立等

入札に参加した者で落札者とならなかったものは、落札者として選定されなかった理由の説明(様式第12号)を市長が落札者の公表を行った日の翌日から計算して10日(安芸高田市の休日を定める条例(平成16年安芸高田市条例第2号)第1条に規定する市の休日を除く。)以内に市長に申立てることができるものとする。

#### 第15 評価内容の説明

- 1 入札者は、自らの評価内容についての説明を、市長が落札者の公表を行った日の翌日から起算して10日(安芸高田市の休日を定める条例(平成16年安芸高田市条例第2号)第1条に規定する市の休日を除く。)以内に市長に請求(様式第13号)することができるものとする。
- 2 市長は、前項の規定による請求に対し、技術提案については具体的な評価内容、技術提案以外の評価項目については自己採点と評価の相違する理由を回答(様式第14号)するものとする。

#### 第16 評価内容の担保等

- 1 受注者が提出した技術資料等は、発注者からの指示が無い限り、原則として全て履行しなければならない。
- 2 工事の監督及び検査に当たっては、受注者が提出した技術資料の内容の履行状況について確認するものとする。
- 3 受注者の責めにより、契約時における価格以外のその他の要素に係る評価の内容

が満足できなかった場合には、市長は、工事成績評定点の減点を行うものとし、減点方法は工事成績評点の考査項目別運用表の「法令遵守等」において行うものとする。

#### 第17 技術提案の機密保持

市長及び安芸高田市総合評価審査委員会も委員は、入札者の技術提案内容について、他者に内容が漏れること又は入札者の了承を得ることなく提案の一部のみを採用すること等がないよう、その知的財産としての取扱いに留意する。

#### 第18 その他

この要領に定めのない事項及びこれにより難い事項については、必要に応じて別に定めるものとする。

##### 附 則

この訓令は、平成19年4月10日から施行する。

##### 附 則(平成21年8月21日訓令第89号)

この訓令は、平成21年9月1日から施行する。

##### 附 則(平成28年6月6日訓令第21号)

この訓令は、平成28年6月6日から施行する。

##### 附 則(令和4年3月10日訓令第5号)

この訓令は、令和4年4月1日から施行する。

#### 別表(第7条関係)

評価項目		実績評価型	技術評価Ⅱ型	技術評価Ⅰ型
技術資料(表紙)		様式第1号	様式第1号	様式第1号
技術提案	工程表	—	様式第2号	様式第2号
	実施方針	—	様式第3—1号	様式第3—1号
	施工に関する課題・品質に関する課題に係る技術提案	—	様式第3—2号	様式第3—2号
企業の施工の施工能力	同種・同規模工事の施工実績	様式第4号	様式第4号	様式第4号
	企業の経験工事の工事成績	様式第5号	様式第5号	様式第5号

	評定点			
配置予定技術者の能力	配置予定技術者の資格・経験工事	様式第6号	様式第6号	様式第6号
	配置予定技術者の経験工事の工事成績評定点	様式第7号	様式第7号	様式第7号
地域貢献の実績	地域貢献の実績	様式第9号	—	—

※ 高度技術提案型工事については、別途定めるものとする。



## 工 程 表

商号又は名称： \_\_\_\_\_

項 目	単位	数量	月		月		月		月		月		月		月	
			10	20	10	20	10	20	10	20	10	20	10	20	10	20

■ 工程管理に係る技術的所見

(1) 施工計画の実施手順

(2) 工期設定 (工期短縮ができる場合は、検査期間を除いた完成予定日も明記すること)





施工に関する課題・品質に関する課題に係る技術提案

商号又は名称：\_\_\_\_\_

■施工に関する課題		〇〇〇 について				
提案は下表にて作成すること。						
No.	評価の視点 (提案目的)	提案項目	提案内容	標準案との相違点	概算増加工事費 (千円)	期待される効果及び 提案の確実性

■品質に関する課題

〇〇〇 について

提案は下表にて作成すること。

No.	評価の視点 (提案目的)	提案項目	提案内容	標準案との相違点	概算増加工事費 (千円)	期待される効果及び 提案の確実性

様式第4号(第7関係) (土木工事)

同種・同規模工事の施工実績

商号又は名称： \_\_\_\_\_

工 事 名	
工 事 概 要	※同種・同規模工事が確認できる内容を記入すること。
コリンズ登録	有 ( ) ・ 無
添 付 資 料	※コリンズ登録内容確認書だけでは同種同規模工事の内容が確認できない場合、コリンズに登録されていない場合、添付する資料名を記載

様式第5号(第7関係) (土木工事)

企業の経験工事の工事成績評定点

商号又は名称： \_\_\_\_\_

経験工事①の概要	工 事 名	
	工 事 成 績 点	点
	コリンズ登録	有 ( ) ・ 無
	添 付 資 料	※コリンズ登録内容確認書だけでは経験工事の内容が確認できない場合、コリンズに登録されていない場合、添付する資料名を記載
経験工事②の概要	工 事 名	
	工 事 成 績 点	点
	コリンズ登録	有 ( ) ・ 無
	添 付 資 料	※
経験工事③の概要	工 事 名	
	工 事 成 績 点	点
	コリンズ登録	有 ( ) ・ 無
	添 付 資 料	※

様式第6号(第7関係) (土木工事)

配置予定技術者の資格・経験工事

商号又は名称：\_\_\_\_\_

配置予定技術者の氏名		主任 (監理) 技術者 (フリガナを記入)
法令による資格・免許		級 施工管理技士 平成 年 月取得 (登録番号 )
専 門 資 格		
継続教育(CPD)の有無		有 (学協会等名： 単位数： ) ・ 無
経験工事の概要 (同種・同規模工事)	工 事 名	※地域実績評価型は同一業種工事に記載すること。
	従 事 役 職	現場代理人・主任技術者・監理技術者・その他 ( )
	工 事 内 容	※同種・同規模工事が確認できる内容を記入すること。
	コリンズ登録	有 ( ) ・ 無
	添 付 資 料	※コリンズ登録内容確認書だけでは経験工事の内容が確認できない場合、コリンズに登録されていない場合、添付する資料名を記載
経験工事の概要 (同一業種工事)	工 事 名	
	従 事 役 職	現場代理人・主任技術者・監理技術者・その他 ( )
	コリンズ登録	有 ( ) ・ 無
	添 付 資 料	※コリンズ登録内容確認書だけでは経験工事の内容が確認できない場合、コリンズに登録されていない場合、添付する資料名を記載

※ 同種・同規模工事と同一業種工事が同一の場合は、同一業種工事の記載を省略してもよい。

様式第7号(第7関係) (土木工事)

配置予定技術者の経験工事の工事成績評定点

商号又は名称： \_\_\_\_\_

配置予定技術者の氏名		主任(監理)技術者 (フリガナを記入)
経験工事①の概要	工 事 名	
	工 事 成 績 点	点
	コリンズ登録	有 ( ) ・ 無
	添 付 資 料	※コリンズ登録内容確認書だけでは経験工事の内容が確認できない場合、コリンズに登録されていない場合、添付する資料名を記載
経験工事②の概要	工 事 名	
	工 事 成 績 点	点
	コリンズ登録	有 ( ) ・ 無
	添 付 資 料	※コリンズ登録内容確認書だけでは経験工事の内容が確認できない場合、コリンズに登録されていない場合、添付する資料名を記載
経験工事③の概要	工 事 名	
	工 事 成 績 点	点
	コリンズ登録	有 ( ) ・ 無
	添 付 資 料	※コリンズ登録内容確認書だけでは経験工事の内容が確認できない場合、コリンズに登録されていない場合、添付する資料名を記載

※ 地域実績評価型は、経験工事①のみ記載する。

様式第9号(第7関係) (土木工事)

### 地域貢献の実績

商号又は名称：

「広島県公共土木施設災害支援制度」に基づく活動	
支援団体認定	有(登録年月日 ○年○月○日) ・ 無
活動実績	有(活動報告年月日 ○年○月○日) ・ 無 (実績は情報収集活動に限る)
活動場所	

ボランティア活動	
認定の有無	有(認定年月日 ○年○月○日) ・ 無
認定制度	マイロードシステム・ラブリバー制度
活動実績	有(提出(報告)年月日 ○年○月○日) ・ 無
活動場所	

除雪等業務委託の受注実績	
受注実績	有 ・ 無
業務名	
発注機関名	
履行期間	年 月 日 から 年 月 日まで
業務内容	除雪・凍結防止剤散布

災害復旧工事の受注実績 (発注事務所管内の実績に限る)	
受注実績	有 ・ 無
工事名	
発注機関名	
工期	年 月 日 から 年 月 日まで



商号又は名称:

発注者:安芸高田市

自己採点(入札者欄)に各評価項目の自社の点数を記入すること。

工 事 名	〇〇〇〇工事						
工 事 場 所	広島県安芸高田市〇〇						
評価項目	評価内容	評価基準	配点	自己採点 (入札者)		評価結果 (発注者)	
1 企業の施工能力	(1) 過去15年間の同種・同規模工事の施工実績 同種・同規模工事: _____	①当該発注工事の場所と同一の市町(旧市町村を含む)で、かつ安芸高田市又は広島県関係発注工事若しくは中国地方整備局発注工事の実績あり	2.0				
		②上記以外で公共発注機関の実績あり	1.0				
		③実績なし	0.0				
	(2) 過去4年間の工事成績3件の平均点 (対象工事は当該業種の安芸高田市又は広島県関係発注工事若しくは中国地方整備局発注工事に限る) ※3件に満たない場合は、残りの件数全てを65点とする	①85点以上	6.0	各 工 事 成 績 点			
		②65点以上 85点未満 (6.0×(平均点-65)/20)	3.0 ~0.0				
		③65点未満	0.0				
	(3) 過去2年間に当該業種で優良建設業者の表彰・特別表彰に該当	①特別表彰の該当あり	2.0	表 彰 年 度	特 別 表 彰 年 度	年 度	優 良 建 設 業 者 表 彰 年 度
		②優良建設業者表彰の該当あり	1.0				
		③該当なし	0.0				
	小 計			10.0			
	2 配置予定技術者の能力  価格以外の評価点	(1) 主任(監理)技術者の保有する専門資格	①1級〇〇〇〇技術者	1.0			
			②2級〇〇〇〇技術者	(0.5)			
③資格なし			0.0				
(2) 過去8年間の工事成績3件の平均点 (対象工事は当該業種の安芸高田市又は広島県関係若しくは中国地方整備局発注工事に限る) ※3件に満たない場合は、残りの件数全てを65点とする		①85点以上	3.0	各 工 事 成 績 点			
		②65点以上 85点未満 (3.0×(平均点-65)/20)	3.0 ~0.0				
		③65点未満	0.0				
(3) 過去15年間の主任(監理)技術者の同種・同規模工事の施工経験の有無 同種・同規模工事: _____		①安芸高田市又は広島県関係発注工事もしくは中国地方整備局発注工事の実績あり	2.0				
		②その他の公共発注機関の実績あり	1.0				
		③実績なし	0.0				
(4) 過去15年間の主任(監理)技術者の同一業種の施工経験工事の従事職種		①監理技術者または主任技術者	1.0				
		②現場代理人	0.5				
		③実績なし	0.0				
(5) 継続教育(CPD)の取組み (建設系CPD協議会加盟団体が運営する制度における前年度1年間(4/1~3/31)の学習実績)	①20単位以上取得	1.0					
	②10単位以上20単位未満取得	0.5					
	③10単位未満取得, 単位なし	0.0					
(6) 主任(監理)技術者が過去2年間に当該業種で優秀技術者の表彰に該当	①該当あり	1.0	表 彰 年 度	優 秀 技 術 者 表 彰 年 度	年 度		
	②該当なし	0.0					
小 計			8.0~9.0				
3 地域の精通性	(1) 地域内における主たる営業所の有無	①(I:事務所(支所)管内, II:市町内, III:旧市町(区)内)に主たる営業所あり	1.0				
		②(I:県内, II:事務所(支所)管内, III:市町内)に主たる営業所あり	0.5				
		③上記地域内に主たる営業所なし	0.0				
小 計			1.0				
4 地域貢献の実績	(1) 過去1年間の「広島県公共土木災害支援制度」に基づく活動実績の有無(土木一式のみ)	①支援団体として認定され、情報収集活動の実績あり	1.0				
		②活動実績なし	0.0				
	(2) 過去5年間のボランティア活動の実績の有無(マイロード・システム、ラブリバー制度認定)	①認定され、活動実績あり	1.0				
		②活動実績なし	0.0				
小 計			1.0~2.0				
5 指名除外状況	(1) 過去1年間における指名除外措置の有無	①該当あり	-1.0				
		②該当なし	0.0				
	小 計			0.0			
合 計			20.0~22.0				
標準点(基礎点)	100点						
加 算 点	(価格以外の評価点の合計を30点換算)						
技 術 評 価 点	標準点(基礎点)+加算点						
評 価 値	(技術評価点/入札価格(千円))×1,000						

商号又は名称:

発注者: 安芸高田市

自己採点(入札者欄)に各評価項目の自社の点数を記入すること。

工 事 名	○○○○工事											
工 事 場 所	広島県安芸高田市○○											
評価項目	評価内容	評価基準	配点	自己採点 (入札者)		評価結果 (発注者)						
1 技術提案	(1) 実施方針	① 施工箇所における各種条件、施工方法を適切に把握している。	3.0~1.5									
		② 施工箇所における各種条件、施工方法を把握している。	1.5~0.0									
		③ 施工箇所における各種条件、施工方法を把握していない。	0.0									
	(2) 工期設定の適切性【選択】	① 各工程の工期が適切で、工夫があり、工期短縮が見られる 最大提案日数>便益確保日数のとき: (当該提案短縮日数÷全提案者中最大短縮日数×満点) 便益確保日数>最大提案日数のとき: (当該提案短縮日数÷便益確保日数×満点)	② 各工程の工期は適切であるが、工夫または工期短縮が見られない	0.0								
			③ 各工程の工期が適切で、工夫があり、工期短縮が見られる	3.0~0.0								
	(3) 施工に関する課題	課題: ○○○○について 評価の視点: ○○○○に関する工夫 ○○○○に関する工夫 ○○○○に関する工夫	① 課題への対応が現地の環境条件(地形、地質、環境、地域特性等)を踏まえて適切であり、優れた工夫が見られる	(4.0)								
			② 課題への対応が現地の環境条件(地形、地質、環境、地域特性等)を踏まえており適切である	(4.0~0.0)								
			③ 課題への対応が現地の環境条件(地形、地質、環境、地域特性等)に不適切ではないが工夫が見られない	0.0								
	(4) 施工に関する課題	課題: ○○○○について 評価の視点: ○○○○に関する工夫 ○○○○に関する工夫 ○○○○に関する工夫	① 課題への対応が現地の環境条件(地形、地質、環境、地域特性等)を踏まえて適切であり、優れた工夫が見られる	(4.0)								
			② 課題への対応が現地の環境条件(地形、地質、環境、地域特性等)を踏まえており適切である	(4.0~0.0)								
③ 課題への対応が現地の環境条件(地形、地質、環境、地域特性等)に不適切ではないが工夫が見られない			0.0									
小 計			11.0~14.0									
2 企業の施工能力	(1) 過去15年間の同種・同規模工事の施工実績	① 当該発注工事の場所と同一の市町(旧市町村を含む)で、かつ安芸高田市又は広島県関係発注工事若しくは中国地方整備局発注工事の実績あり	2.0									
		② 上記以外で公共発注機関の実績あり	1.0									
		③ 実績なし	0.0									
	(2) 過去4年間の工事成績3件の平均点 (対象工事は当該業種の広島県関係又は中国地方整備局発注工事に限る)	※ 3件に満たない場合は、残りの件数全てを65点とする	① 85点以上	6.0								
			② 65点以上、85点未満 (6.0×(平均点-65)/20)	6.0~0.0								
			③ 65点未満	0.0								
(3) 過去2年間に当該業種で優良建設業者の表彰・特別表彰に該当		① 特別表彰の該当あり	2.0									
		② 優良建設業者表彰の該当あり	1.0									
		③ 該当なし	0.0									
小 計			10.0									
3 配置予定技術者の能力	(1) 主任(監理)技術者の保有する専門資格【選択】	① 1級○○○技術者	1.0									
		② 2級○○○技術者	(0.5)									
		③ 資格なし	0.0									
	(2) 過去8年間の工事成績3件の平均点 (対象工事は当該業種の広島県関係又は中国地方整備局発注工事に限る)	※ 3件に満たない場合は、残りの件数全てを65点とする	① 85点以上	3.0								
			② 65点以上、85点未満 (3.0×(平均点-65)/20)	3.0~0.0								
			③ 65点未満	0.0								
	(3) 過去15年間の主任(監理)技術者の同種・同規模工事の施工経験の有無	同種・同規模工事: _____	① 安芸高田市発注工事又は広島県関係発注工事若しくは中国地方整備局発注工事の実績あり	2.0								
			② その他の公共発注機関の実績あり	1.0								
			③ 実績なし	0.0								
	(4) 過去15年間の主任(監理)技術者の同一業種の施工経験工事の従事役職		① 監理技術者または主任技術者	1.0								
			② 現場代理人	0.5								
			③ 実績なし	0.0								
	(5) 継続教育(CPD)の取組み (建設系CPD協議会加盟団体が運営する制度における前年度1年間(4/1~3/31)の学習実績)		① 20単位以上取得	1.0								
			② 10単位以上20単位未満取得	0.5								
③ 10単位未満取得、単位なし			0.0									
(6) 主任(監理)技術者が過去2年間に当該業種で優秀技術者の表彰に該当		① 該当あり	1.0									
		② 該当なし	0.0									
小 計			8.0~9.0									
4 地域の精通性	(1) 地域内における主たる営業所の有無	① (Ⅰ: 事務所(支所)管内、Ⅱ: 市町内、Ⅲ: 旧市町(区)内)に主たる営業所あり	1.0									
		② (Ⅰ: 県内、Ⅱ: 事務所(支所)管内、Ⅲ: 市町内)に主たる営業所あり	0.5									
		③ 上記地域内に主たる営業所なし	0.0									
小 計			1.0									
5 指名除外の状況	(1) 過去1年間における指名除外措置の有無	① 該当あり	-1.0									
		② 該当なし	0.0									
		小 計										0.0
合 計			30.0~34.0									
標準点(基礎点)	100点											
加 算 点	(価格以外の評価点の合計を40点換算)											
技 術 評 価 点	標準点(基礎点)+加算点											
評 価 値	(技術評価点/入札価格(千円))×1,000											

自己採点(入札者欄)に各評価項目の自社の点数を記入すること。

工 事 名	○○○○工事								
工 事 場 所	広島県安芸高田市○○								
評価項目	評価内容	評価基準	配点	自己採点 (入札者)	評価結果 (発注者)				
1 技術提案	(1)実施方針	施工箇所における各種条件, 施工方法を適切に把握している。	3.0~1.5						
		施工箇所における各種条件, 施工方法を把握していない。	0.0						
		施工箇所における各種条件, 施工方法を適切に把握している。	1.5~0.0						
	(2)工期設定の適切性【選択】	予定工期: ○○年○○月○○日~○○年○○月○○日 (検査期間を含む)	①各工程の工期が適切で、工夫があり、工期短縮が見られる最大提案日数>便益確保日数のとき: (当該提案短縮日数÷全提案者中最大短縮日数×満点) 便益確保日数>最大提案日数のとき: (当該提案短縮日数÷便益確保日数×満点)	3.0~0.0					
			②各工程の工期は適切であるが、工夫または工期短縮が見られない	0.0					
	(3)品質に関する課題	課題: ○○○○について 評価の視点: ○○○○に関する工夫 ○○○○に関する工夫 ○○○○に関する工夫	①課題への対応が現地の環境条件(地形、地質、環境、地域特性等)を踏まえて適切であり、優れた工夫が見られる	(4.0) 8.0					
			②課題への対応が現地の環境条件(地形、地質、環境、地域特性等)を踏まえており適切である	(4.0~0.0) 8.0~0.0					
	(4)(品質に関する課題)	課題: ○○○○について 評価の視点: ○○○○に関する工夫 ○○○○に関する工夫 ○○○○に関する工夫	③課題への対応が現地の環境条件(地形、地質、環境、地域特性等)に不適切ではないが工夫が見られない	0.0					
			①課題への対応が現地の環境条件(地形、地質、環境、地域特性等)を踏まえて適切であり、優れた工夫が見られる	(4.0)					
	(5)(施工に関する課題)	課題: ○○○○について 評価の視点: ○○○○に関する工夫 ○○○○に関する工夫 ○○○○に関する工夫	②課題への対応が現地の環境条件(地形、地質、環境、地域特性等)を踏まえており適切である	(4.0~0.0)					
③課題への対応が現地の環境条件(地形、地質、環境、地域特性等)に不適切ではないが工夫が見られない			0.0						
小 計			11.0~18.0						
2 企業の施工能力	(1)過去15年間の同種・同規模工事の施工実績 同種・同規模工事:	①当該発注工事の場所と同一の市町(旧市町村を含む)で、かつ安芸高田市発注工事又は広島県関係発注工事若しくは中国地方整備局発注工事の実績あり	2.0						
		②上記以外で公共発注機関の実績あり	1.0						
		③実績なし	0.0						
	(2)過去4年間の工事成績3件の平均点 (対象工事は当該業種の広島県関係又は中国地方整備局発注工事に限る) ※ 3件に満たない場合は、残りの件数全てを65点とする	①85点以上	6.0	各 工 事 成 績 点					
		②65点以上 85点未満 (6.0×(平均点-65)/20) ③65点未満	6.0~0.0 0.0						
(3)過去2年間に当該業種で優良建設業者の表彰・特別表彰に該当	①特別表彰の該当あり	2.0	表 彰 年 度		特 別 表 彰	年 度	優 良 建 設 業 者 表 彰	年 度	
	②優良建設業者表彰の該当あり ③該当なし	1.0 0.0							
小 計			10.0						
3 配置予定技術者の能力	(1)主任(監理)技術者の保有する専門資格【選択】	①1級○○○○技術者	1.0						
		②2級○○○○技術者	(0.5)						
		③資格なし	0.0						
	(2)過去8年間の工事成績3件の平均点 (対象工事は当該業種の安芸高田市又は広島県関係若しくは中国地方整備局発注工事に限る) ※ 3件に満たない場合は、残りの件数全てを65点とする	①85点以上	3.0	各 工 事 成 績 点					
		②65点以上 85点未満 (3.0×(平均点-65)/20) ③65点未満	3.0~0.0 0.0						
		①安芸高田市発注工事又は広島県関係発注工事若しくは中国地方整備局発注工事の実績あり ②その他の公共発注機関の実績あり ③実績なし	2.0 1.0 0.0						
	(4)過去15年間の主任(監理)技術者の同一業種の施工経験工事の従事役職	①監理技術者または主任技術者	1.0						
		②現場代理人 ③実績なし	0.5 0.0						
(5)継続教育(CPD)の取組み (建設系CPD協議会加盟団体が運営する制度における前年度1年間(4/1~3/31)の学習実績)	①20単位以上取得	1.0							
	②10単位以上20単位未満取得 ③10単位未満取得、単位なし	0.5 0.0							
(6)主任(監理)技術者が過去2年間に当該業種で優秀技術者の表彰に該当	①該当あり	1.0	表 彰 年 度		優 秀 技 術 者 表 彰	年 度			
	②該当なし	0.0							
小 計			8.0~9.0						
4 地域の精通性	(1)地域内における主たる営業所の有無	①(I:事務所(支所)管内, II:市町内, III:旧市町(区)内)に主たる営業所あり	1.0						
		②(I:県内, II:事務所(支所)管内, III:市町内)に主たる営業所あり	0.5						
		③上記地域内に主たる営業所なし	0.0						
小 計			1.0						
5 指名除外 の状況	(1)過去1年間における指名除外措置の有無	①該当あり	-1.0						
		②該当なし	0.0						
		小 計							0.0
合 計			30.0~38.0						
標準点(基礎点)	100点								
加 算 点	(価格以外の評価点の合計を40点換算)								
技 術 評 価 点	標準点(基礎点)+加算点								
評 価 値	(技術評価点/入札価格(千円))×1,000								

商号又は名称:

発注者: 安芸高田市

自己採点(入札者欄)に各評価項目の自社の点数を記入すること。

工 事 名	○○○工		評価項目	評価内容	評価基準	配点	自己採点 (入札者)	評価結果 (発注者)	
工事場所	広島県安芸高田市○○								
1 技術提案	(1)実施方針			施工箇所における各種条件、施工方法を適切に把握している。	3.0~1.5				
				施工箇所における各種条件、施工方法を把握していない。	0.0				
	(2)工期設定の適切性【選択】			①各工程の工期が適切で、工夫があり、工期短縮が見られる 最大提案日数>便益確保日数のとき：(当該提案短縮日数÷全提案者 中最大短縮日数×満点) 便益確保日数>最大提案日数のとき：(当該提案短縮日数÷便益確保 日数×満点)	3.0~0.0				
	予定工期：○○年○○月○○日～○○年○○月○○日 (検査期間を含む)			②各工程の工期は適切であるが、工夫または工期短縮が見られない	0.0				
	(3)品質に関する課題			①課題への対応が現地の環境条件(地形、地質、環境、地域特性等)を 踏まえて適切であり、優位な工夫が見られる	(8.0)				
	課題：○○○○○について 評価の視点：○○○○○に関する工夫 ○○○○○に関する工夫 ○○○○○に関する工夫			②課題への対応が現地の環境条件(地形、地質、環境、地域特性等)を 踏まえており適切である	(8.0~0.0)				
				③課題への対応が現地の環境条件(地形、地質、環境、地域特性等)に 不適切ではないが工夫が見られない	0.0				
	(4)(品質に関する課題)			①課題への対応が現地の環境条件(地形、地質、環境、地域特性等)を 踏まえて適切であり、優位な工夫が見られる	(8.0)				
	課題：○○○○○について 評価の視点：○○○○○に関する工夫 ○○○○○に関する工夫 ○○○○○に関する工夫			②課題への対応が現地の環境条件(地形、地質、環境、地域特性等)を 踏まえており適切である	(8.0~0.0)				
				③課題への対応が現地の環境条件(地形、地質、環境、地域特性等)に 不適切ではないが工夫が見られない	0.0				
	(5)(施工に関する課題)			①課題への対応が現地の環境条件(地形、地質、環境、地域特性等)を 踏まえて適切であり、優位な工夫が見られる	(8.0)				
	課題：○○○○○について 評価の視点：○○○○○に関する工夫 ○○○○○に関する工夫 ○○○○○に関する工夫			②課題への対応が現地の環境条件(地形、地質、環境、地域特性等)を 踏まえており適切である	(8.0~0.0)				
				③課題への対応が現地の環境条件(地形、地質、環境、地域特性等)に 不適切ではないが工夫が見られない	0.0				
	小 計						19.0~30.0		
	2 企業の施 工能力	(1)過去15年間の同種・同規模工事の施工実績			①当該発注工事の場所と同一の市町(旧市町村を含む)で、かつ安芸高 田市発注工事又は広島県関係発注工事若しくは中国地方整備局発注工 事の実績あり	2.0			
同種・同規模工事:				②上記以外で公共発注機関の実績あり	1.0				
				③実績なし	0.0				
(2)過去4年間の工事実績3件の平均点 (対象工事は当該業種の広島県関係又は中国地方 整備局発注工事に限る) ※3件に満たない場合は、残りの件数全てを65点とする				①85点以上	6.0				
				②65点以上 85点未満 (6.0×(平均点-65)/20)	6.0~0.0				
				③65点未満	0.0				
(3)過去2年間に当該業種で優良建設業者の表彰・特別表彰に該 当			①特別表彰の該当あり	2.0					
			②優良建設業者表彰の該当あり	1.0					
			③該当なし	0.0					
小 計						10.0			
3 配置予定 技術者の 能力	(1)主任(監理)技術者の保有する専門資格【選択】			①1級○○○○技術者	1.0				
				②2級○○○○技術者	(0.5)				
				③資格なし	0.0				
	(2)過去8年間の工事実績3件の平均点 (対象工事は当該業種の広島県関係又は中国地方 整備局発注工事に限る) ※3件に満たない場合は、残りの件数全てを65点とする			①85点以上	3.0				
				②65点以上 85点未満 (3.0×(平均点-65)/20)	3.0~0.0				
				③65点未満	0.0				
	(3)過去15年間の主任(監理)技術者の同種・ 同規模工事の施工経験の有無			①安芸高田市発注工事又は広島県関係発注工事若しくは中国地方整備 局発注工事の実績あり	2.0				
	同種・同規模工事:			②その他の公共発注機関の実績あり	1.0				
				③実績なし	0.0				
	(4)過去15年間の主任(監理)技術者の同一業種 の施工経験工事の従事役職			①監理技術者または主任技術者	1.0				
			②現場代理人	0.5					
			③実績なし	0.0					
(5)継続教育(CPD)の取組み (建設系CPD協議会加盟団体が運営する制度に おける前年度1年間(4/1~3/31)の学習実績)			①20単位以上取得	1.0					
			②10単位以上20単位未満取得	0.5					
			③10単位未満取得、単位なし	0.0					
(6)主任(監理)技術者が過去2年間に当該業種で優秀技術者の表 彰に該当			①該当あり	1.0					
			②該当なし	0.0					
小 計						8.0~9.0			
4 地域の精 通性	(1)地域内における主たる営業所の有無			①(I:事務所(支所)管内、II:市町内、III:旧市町(区)内に主たる 営業所あり	1.0				
				②(I:県内、II:事務所(支所)管内、III:市町内)に主たる営業所あ り	0.5				
				③上記地域内に主たる営業所なし	0.0				
小 計						1.0			
5 指名除外 の状況	(1)過去1年間における指名除外措置の有無			①該当あり	-1.0				
				②該当なし	0.0				
小 計						0.0			
合 計						38.0~50.0			
標準点(基礎点)	100点								
加 算 点	(価格以外の評価点の合計を50点換算)								
技 術 評 価 点	標準点(基礎点)+加算点								
評 価 値	(技術評価点/入札価格(千円))×1,000								

公表日 年 月 日

工 事 名	
工 事 場 所	

No.	業者名	1 技術提案			2 企業の施工能力				3 配属予定技術者の能力					4 地域の	5 地域貢献の実績		6 指名除		技術評価点(加算点)計		入札価格 (税抜、千円) (b)	評価値 (100+a)×b ×1,000	順位	摘要
		実施方針	工期設定	施工に関する課題	品質に関する課題	同種同規模工事実績	工事実績3件平均	優良建設業者表彰	保有する専門資格	工事実績3件平均	同種同規模工事実績	同一業種経験	継続教育(CPD)	優秀技術者表彰	主たる営業所有業	災害支援活動実績	ボランティア活動実績	指名除外の有無	合計	点換算(a)				
1		点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点					
2		点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点					
3		点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点					
4		点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点					
5		点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点					
6		点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点					
7		点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点					
8		点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点					
9		点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点					
10		点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点					
11		点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点					
12		点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点					
13		点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点					
14		点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点					
15		点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点					
16		点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点					
17		点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点					
18		点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点					
19		点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点					
20		点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点	点					

様式第12号(第14関係)

苦 情 申 立 書

年 月 日

安芸高田市長 様

住所

氏名

㊞

次の工事について、落札者として選定されなかったため、その理由の説明を求めます。

工 事 名	
工 事 場 所	
説明を求める理由	
そ の 他	

様式第 13 号(第 15 関係)

評価内容説明請求書

年 月 日

安芸高田市長 様

住 所  
商号又は名称

次の工事について、評価内容の説明を求めます。

工 事 名 :

工事場所 :

様式第 14 号(第 15 関係)

評価内容説明回答書

年 月 日

様

安芸高田市長

年 月 日付で請求のあった次の工事について、次のとおり評価内容を回答します。

工事名：

工事場所：

【技術提案】

評価項目		具体的な評価内容*
技術提案	実施方針	
	工期設定の妥当性	
	課題 1	○： 個，－： 個，×： 個
	課題 2	○： 個，－： 個，×： 個
	課題 3	○： 個，－： 個，×： 個

※〔凡例〕 ○：評価する(履行義務有)，－：評価しない(履行義務有)，×：実施不可(履行義務無)

【技術提案以外の評価項目】

評価項目		相違の理由**
企業の施工能力	(1)過去 15 年間の同種・同規模工事の施工実績	
	(2)過去 4 年間の工事成績 3 件の平均点	
	(3)過去 2 年間に当該業種で優良建設業者の表彰に該当	
配置予定技術者の能力	(1)主任(監理)技術者の保有する資格	
	(2)主任(監理)技術者の保有する専門資格	
	(3)過去 8 年間の工事成績 3 件の平均点	
	(4)過去 15 年間の主任(監理)技術者の同種・同規模工事の施工経験の有無	
	(5)過去 15 年間の主任(監理)技術者の同一業種の施工経験工事の従事役職	
	(6)継続教育(CPD)の取組み	
	(7)主任(監理)技術者が過去 2 年間に当該業種で優秀技術者の表彰に該当	
地域の精通性	(1)地域内における主たる営業所の有無	
	(2)過去 3 年間の地域内における同一業種の工事の施工実績	
地域貢献の実績	(1)過去 1 年間の「広島県公共土木災害支援制度」に基づく活動実績の有無	
	(2)過去 5 年間のボランティア活動の実績の有無	
	(3)過去 5 年間の除雪等業務委託の受注実績の有無	
	(4)過去 5 年間の災害復旧工事の受注実績の有無	
指名除外	指名除外措置の有無	

※※自己採点と評価結果が異なる項目について相違の理由を記入している。